

1. 社会的要請・背景

●近年の水災害の激甚化

近年、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加し、想定を超える大規模な氾濫、**水害の激甚化**が想定されます。このため、施設計画を超える豪雨が発生した場合など「最悪の事態」を想定して、人命を守るとともに、社会経済被害の最小化を図るための対策を事前に検討し、準備しておくことが必要となっています。

なお、洪水浸水想定区域図については、これまで「河川整備の目標とする降雨」を対象としていましたが、激甚な浸水被害への対応を図るため、平成27年の水防法改正により、「**想定し得る最大規模の降雨**」を対象とした**洪水浸水想定区域**の作成が必要となっています。

2. 市町村におけるハザードマップ作成について

●洪水ハザードマップ作成について

浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、**想定最大規模における洪水を対象とし***、洪水浸水想定区域図に洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載した**洪水ハザードマップ**を作成し、印刷物の配布やインターネット等により、住民の方々に周知することが定められています。

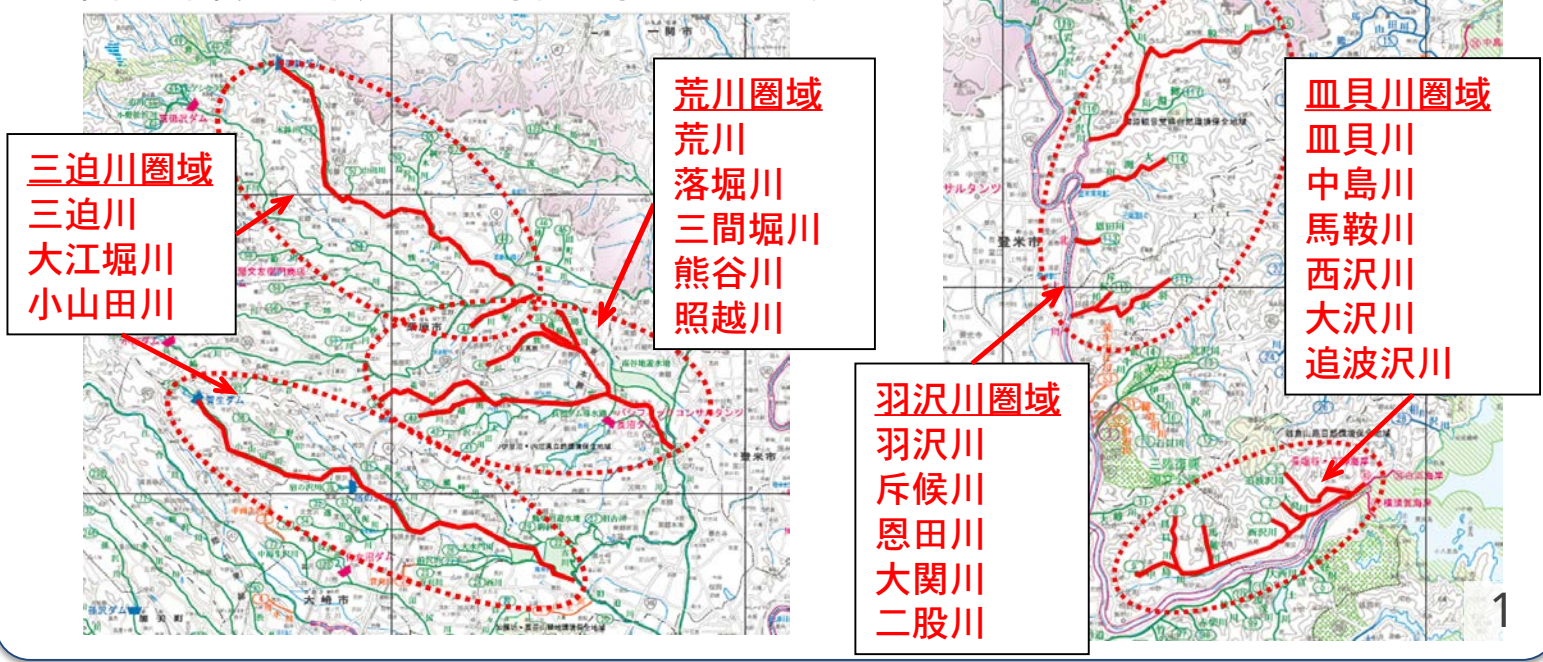
3. これまでの作成状況と今後の予定

●洪水浸水想定区域図作成の作成状況と今後の予定について

これまで洪水予報河川や水位周知河川を対象として洪水浸水想定区域図を作成してきましたが、**水害リスク情報の空白地においても浸水被害が発生していることから水防法に基づかない河川**についても作成を進めているところです。

令和2年度は東日本台風により決壊した河川を含む43河川を作成し、令和3年度は重要水防箇所を含む42河川(本圏域では19河川)で作成し令和4年度出水期までに公表を予定しているところです。

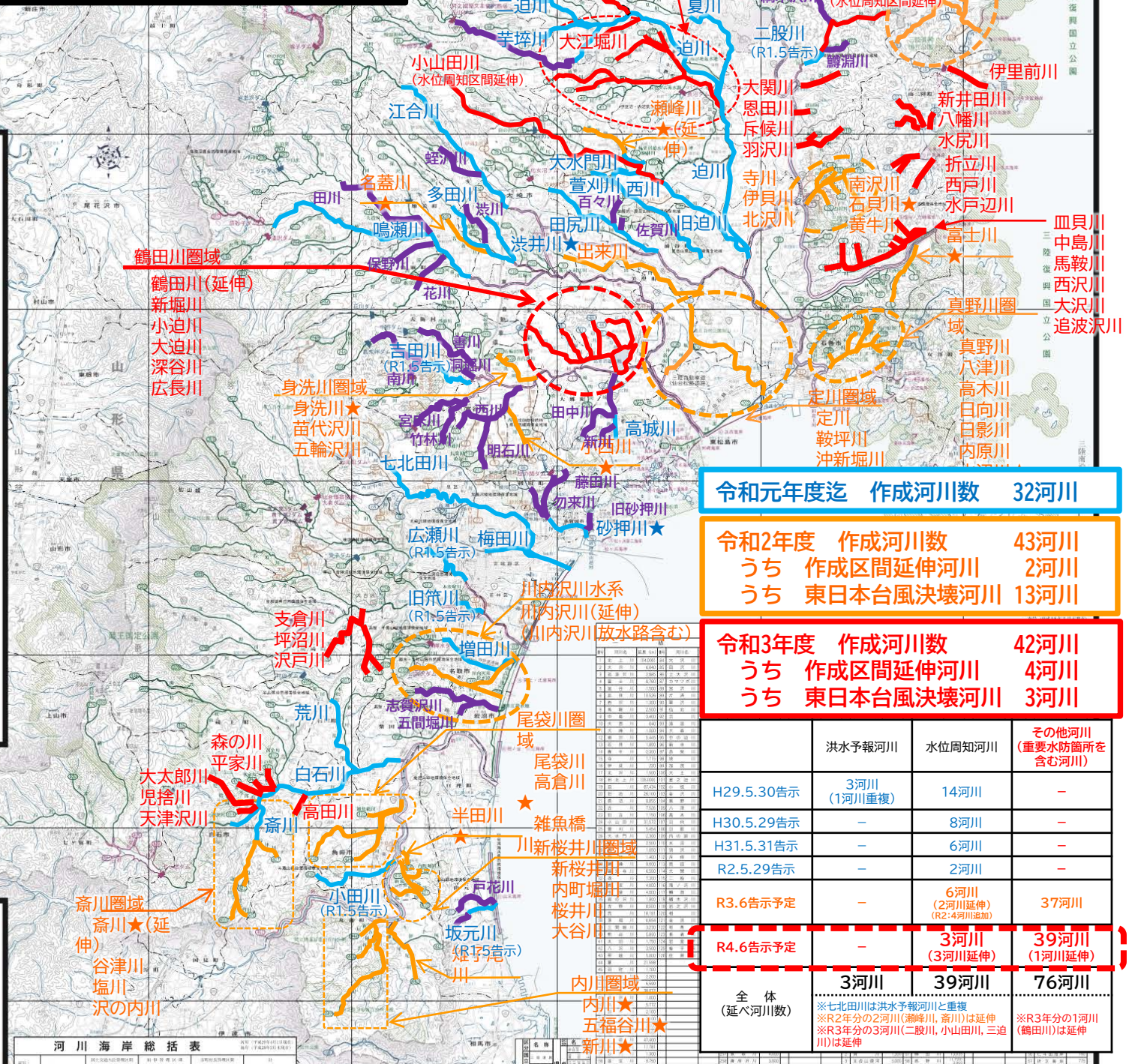
4. 令和3年度作成予定河川(鳴瀬川等・北上川下流)



洪水浸水想定区域図作成河川

凡例

- ★ : 台風19号決壊河川
- : 令和元年度迄作成済河川(水防法)
- - : 令和元年度まで参考公表河川
- : 令和2年度作成河川
- - : 令和3年度作成河川



令和元年度迄 作成河川数 32河川

令和2年度 作成河川数 43河川
うち 作成区間延伸河川 2河川
うち 東日本台風決壊河川 13河川

令和3年度 作成河川数 42河川
うち 作成区間延伸河川 4河川
うち 東日本台風決壊河川 3河川

	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川 (重要水防箇所を含む河川)
H29.5.30告示	3河川 (1河川重複)	14河川	-
H30.5.29告示	-	8河川	-
H31.5.31告示	-	6河川	-
R2.5.29告示	-	2河川	-
R3.6告示予定	-	6河川 (2河川延伸) (R2:4河川追加)	37河川
R4.6告示予定	-	3河川 (3河川延伸)	39河川 (1河川延伸)
全体 (延べ河川数)	3河川	39河川	76河川

- 近年の水災害の激甚化
 - ・近年、令和元年東日本台風で代表される大雨や短時間強雨の発生頻度が増加し、想定を超える大規模な反乱、水害の激甚化が想定
 - ・施設計画を超える豪雨が発生した場合など、「最悪の事態」を想定して人命を守るとともに、社会経済被害の最小化を図るための対策を事前に検討し、準備しておくことが必要
- 水防法改正の概要(H27.5改正)
 - ・現行の河川整備の将来目標とする「計画規模」の降雨を前提とした洪水浸水想定区域から、「想定し得る最大規模」の降雨を前提とした洪水浸水想定区域の公表を位置づけ

○令和2年度出水期までに、洪水予報河川(3河川)及び水位周知河川(34河川)での指定・公表(計36河川、1河川(七北田川)重複)
 ○令和3年度出水期までに、令和元年東日本台風で被害にあった13河川を含む43河川追加(うち2河川は延伸)
 ○令和3年度は、重要水防箇所を含む42河川(うち4河川は延伸)で作成し、令和4年度出水期までに告示予定
○作成河川数の合計 R3.5 73河川 → R4.5 111河川:38河川追加) ※重複を除く河川数